

リスク分担表

○印がリスク負担者（甲は堺市、乙は指定管理者）

段階	リスク種類	責任の内容	負担者	
			甲	乙
共通	法令等の変更	乙が行う管理運営業務に影響を及ぼす法令等の変更(他の項目に記載されているものを除く)		○
	物価	指定後の物価等の変動(急激なインフレ・デフレに伴うコスト増など。ただし、賃金スライド制度の対象となる人件費の変動を除く)		○
	資金調達	資金調達不能による管理運営の中断等		○
		金利上昇等による資金調達費用の増加		○
	税制変更	消費税(地方消費税を含む)率の変更	協議事項	
		法人税・法人住民税率の変更		○
		事業所税率の変更		○
		それ以外で管理運営に影響するもの	協議事項	
	不可抗力※	不可抗力による業務変更、中止、延期等	協議事項	
		不可抗力による施設利用者に対する救済	協議事項	
		不可抗力による施設・設備の復旧費用	○	
	管理運営業務の中止・延期	建物所有者の責任によるもの	○	
		法令等の変更により甲の施設所有が困難になったことによるもの	○	
		乙の破綻、事業放棄等、乙の責任によるもの		○
	管理運営内容の変更	市の政策による期間中の変更	○	
		指定管理者の発案による期間中の変更		○
管理運営	申請	申請費用・許認可等の取得費用・業務引継に要する費用など		○
	需要変動	当初の需要見込みと異なる状況の発生		○
	運営費の膨張	甲以外の要因による運営費の膨張		○
	自主事業	自主事業運営に関すること		○
	施設等の修繕	施設等の大規模な改修及び、建築物の躯体部分の補修	○	
		法令等の変更により必要となった改修及び修繕等	○	
		上記以外の補修・修繕の場合		○
	債務不履行	甲の基本協定等の内容の不履行	○	
		乙による業務又は基本協定等の内容の不履行		○
	損害賠償	施設、機器の管理上の不備又は施設管理上の瑕疵による事故		○
		乙の責に帰すべき事由以外の事故	○	
		管理上の瑕疵による臨時休館等に伴う利用者等への損害		○
	運営リスク	施設、機器の管理上の不備、施設管理上の瑕疵又は火災等事故による臨時休館等に伴う運営リスク		○
		火災等事故(管理上の瑕疵によるものを除く)に伴う運営リスク	協議事項	
	要望・苦情	利用者や管理運営上の地域住民からの要望や苦情等への対応	協議事項	

※不可抗力：暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動、感染症など、甲乙のいずれの責めにも帰することができない自然的又は人為的な現象